

医機連発第190号

平成23年3月17日

厚生労働省大臣 細川 律夫 殿

経済産業省大臣 海江田 万里 殿



医療機器の安定供給の確保に必要な行政支援について（要望）

今度の東北地方太平洋沖地震に対して、必要な医療機器の確保に日本医療機器産業連合会加盟団体及び会員企業は万全を期して取り組んでいるところですが、会員団体の加盟企業においては下記事項について行政からの支援が不可欠と考えますので、特段の支援方よろしくお願い致します。

記

1. 輪番停電地区での生命維持等に不可欠な医療機器（例えば、人工呼吸器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器、除細動器等）を製造している工場への電力優先供給への要望について

現在、東京電力及び東北電力が実施している3時間の停電はこれらの医療機器の生産能力に著しい影響を与えており、必要な医療機器の安定供給に重大な影響を与えているところから、必要な電力確保に特段のご配慮をお願い致します。

2. ガソリン等不足への特段のご配慮について

行政からの要請を踏まえて、被災地への医療機器の配送にも十分考慮の上、対応しているところですが、更に、緊急手術、生命維持等に必要な医療機器の配送・供給に万全を期して対応しているところですが、被災地への配送・供給の為に車両及び被災地内の活動用車両（例えば、医療機器の保守・点検等）に必要なガソリン等の不足が極めて困難な状況となってきましたので、緊急車両へのガソリンの確保についても特段のご配慮をお願い致します。